

令和6年9月25日
第5次基本構想審査
特別委員会資料4
総合政策部企画政策課

第5次長期総合計画 前期基本計画 素案概略

令和6（2024）年9月

目次

基本計画について

第1章 計画の位置づけ	2
第1節 位置づけ	2
第2節 長期総合計画との関係	2
第3節 計画とSDGsの関係	3
第2章 計画の目的	5
第1節 計画の目的	5
第2節 計画期間	5
第3節 計画の構成	5
第3章 本市を取り巻く状況	6
第1節 人口の推移と見通し	6
第2節 財政状況の推移と見通し	12
第3節 公共施設と都市基盤（インフラ）の状況	16
第4章 行財政運営の基本方針	18
第5章 分野別計画	23
前期基本計画 政策体系	23
政策の見方	24
施策の見方	25
第1節 子ども・子育て	
第2節 教育	
第3節 保健・医療	
第4節 社会福祉	
第5節 環境	
第6節 都市づくり・	
第7節 産業まちづくり	
第8節 市民の暮らし	
第9節 危機管理	
第10節 文化・スポーツ	
第11節 総合戦略	
第12節 行政運営	
第13節 収益事業	

第1章 計画の位置づけ

第1節 位置づけ

基本計画は、基本構想に掲げた「未来ビジョン」を具現化するため、分野ごとの施策を体系的に定め、現状や課題を明らかにし、施策ごとの基本的な方向性を示したものです。

第2節 長期総合計画との関係

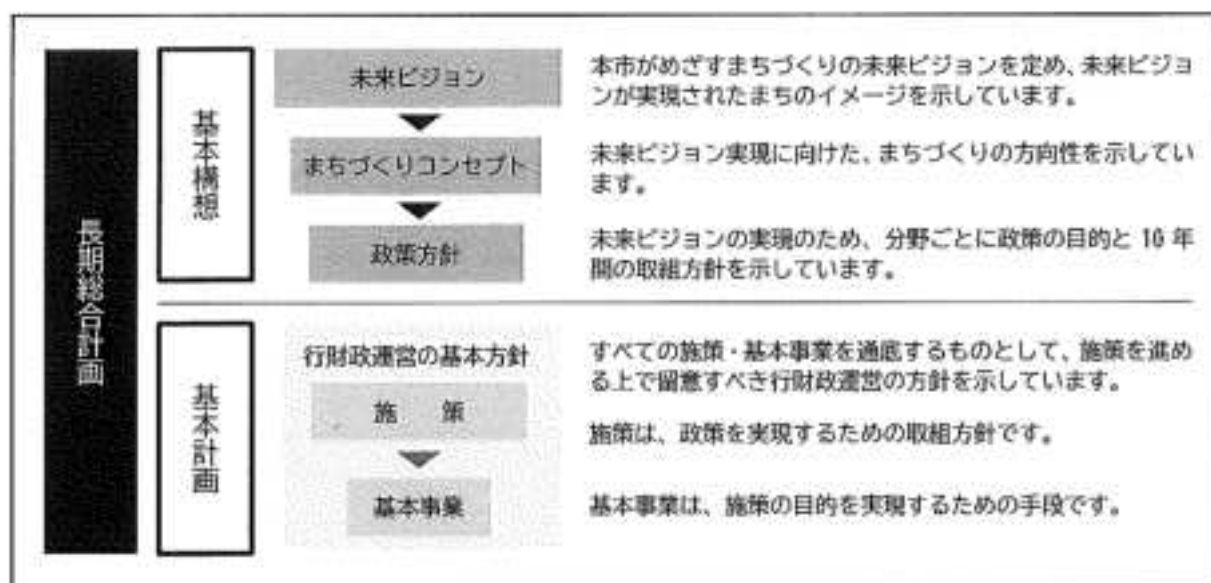
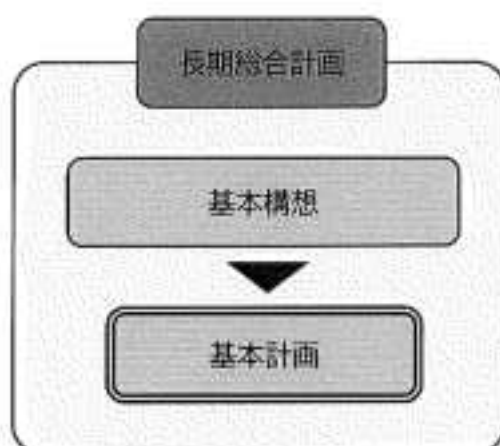
第5次長期総合計画は、めざすまちづくりの「未来ビジョン」を定めた「基本構想」とそれを具現化するための施策の基本方針を示した「基本計画」を一体的に捉えた総称です。

(1) 基本構想

めざすまちづくりの「未来ビジョン」を示します。また、「未来ビジョン」の根底に流れる「基本理念」を合わせて示します。なお、基本構想については、長期総合計画審議会の答申に基づき市議会の議決を経て決定するものです。

(2) 基本計画

基本構想に定められた「未来ビジョン」を具現化するための施策の基本方針について記載します。施策の体系や方向性、基本事業を示した上で、各施策の目標値を設定し、市民や行政の役割などについて明記します。



第3節 計画とSDGsの関係

基本計画は基本構想に掲げた「未来ビジョン」の具現化を目指すものであり、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)とその考え方や方向性は共通していると言えます。SDGsは、国際社会全体の目標ではありますが、その実現には基礎自治体も役割を果たすことが期待されており、本市においても基本計画に基づき取組を推進することで、SDGsの実現に貢献していきます。

【SDGsとは】

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された国際目標です。「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、令和 12 (2030) 年までに達成すべき 17 のゴールと 169 のターゲットが掲げられました。

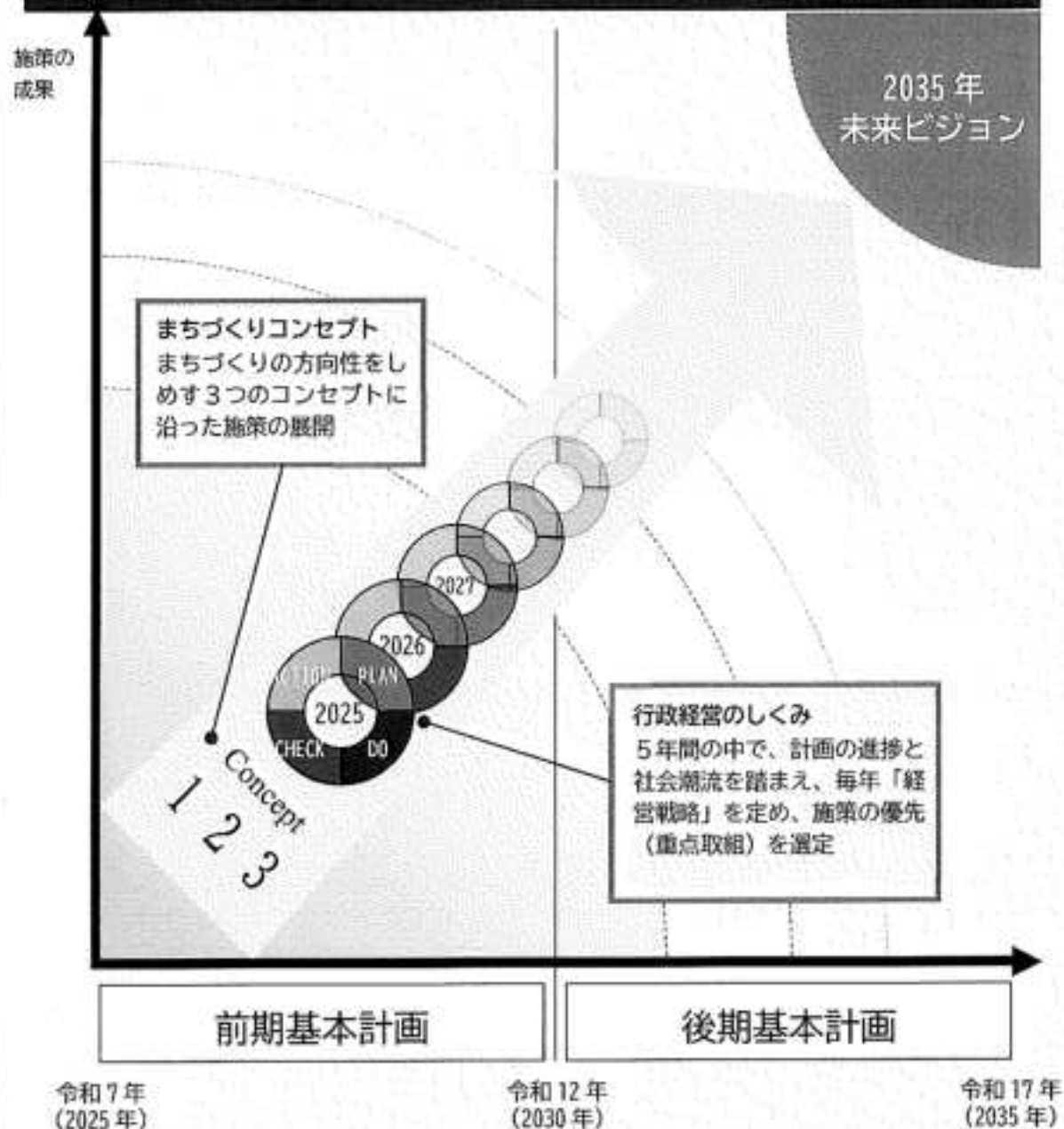
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

 目標1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 目標7 手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 目標13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 目標2 飢餓をゼロに	 目標8 すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する	 目標14 海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 目標9 レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る	 目標15 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 目標4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 目標10 国内および国家間の不平等を是正する	 目標16 公正、平和かつ包摂的な社会を推進する
 目標5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	 目標11 都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする	 目標17 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する
 目標6 すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する	 目標12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2015年9月27日 国連サミットで採択された国際目標

ピックアップ

未来ビジョン実現のために —基本計画と行政経営のしくみ—

基本計画と行政経営のしくみの関係性イメージ図



第2章 計画の目的

第1節 計画の目的

前期基本計画は、豊かな市民生活の実現と地域の発展を目指し、市民や地域団体、事業者等のさまざまな主体が協働し、未来につながるまちづくりを進めていくために策定しました。

基本構想で示した未来ビジョン「魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川 ～新風を吹き込み、美風を守る～」を実現するため、13の政策と政策を実現するためのまちづくりの課題として61の施策に体系化し、施策の目的や方針、目標を明らかにしています。

第2節 計画期間

前期基本計画の計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

第3節 計画の構成

作成中

第3章 本市を取り巻く状況

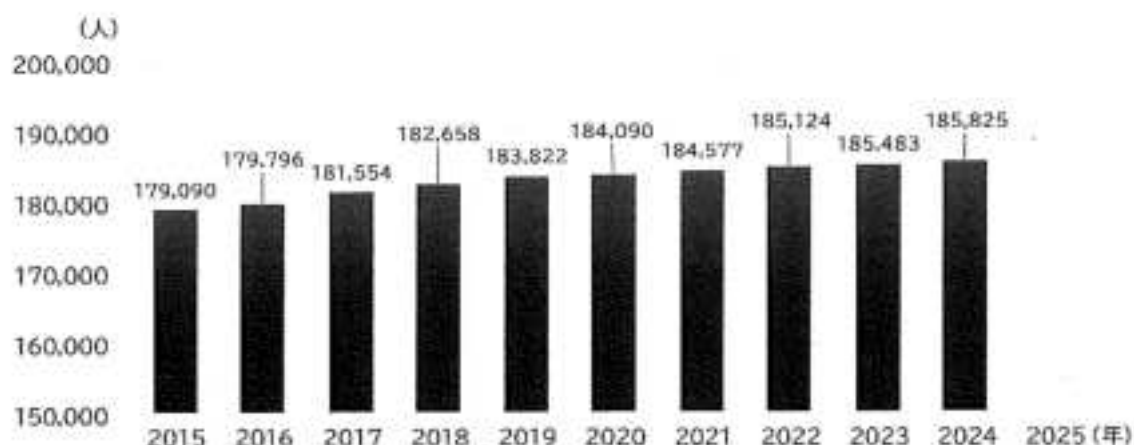
第1節 人口の推移と見通し

1 人口の推移

(1) 総人口の推移

人口は増加傾向で推移しています。

平成 27 (2015) 年に 179,090 人であった総人口は一貫して増加しており、令和 7 (2025) 年には〇人となり、〇人以上増加しています。



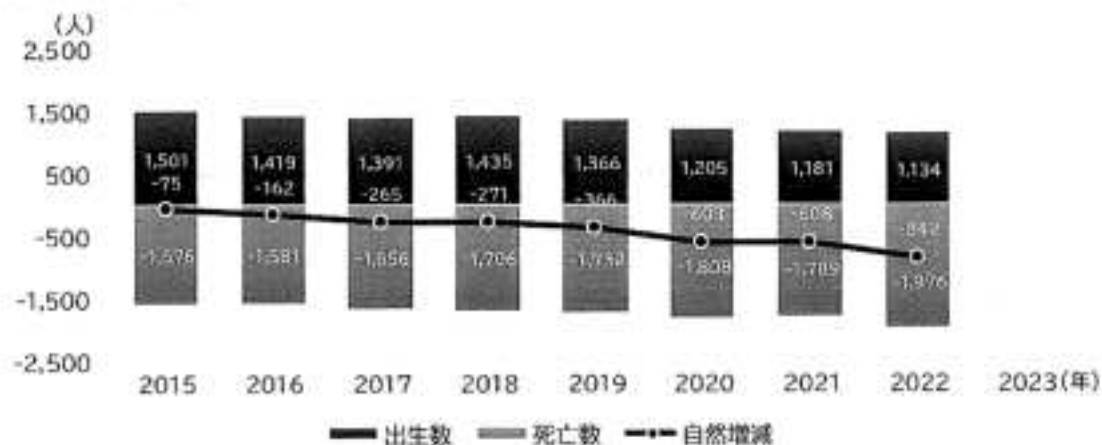
(出典：立川市「世帯と人口」)

(2) 出生数・死亡数及び自然増減の推移

死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。

出生数は平成 27 (2015) 年に 1,501 人となって以降は、減少傾向で推移し、令和 5 (2023) 年には〇人となっています。

一方、死亡数は平成 27 (2015) 年の 1,576 人から増加傾向にあり、令和 5 (2023) 年には〇人となっています。平成 27 (2015) 年から令和 5 (2023) 年にかけて死亡数が出生数を上回っており、自然減が加速しています。

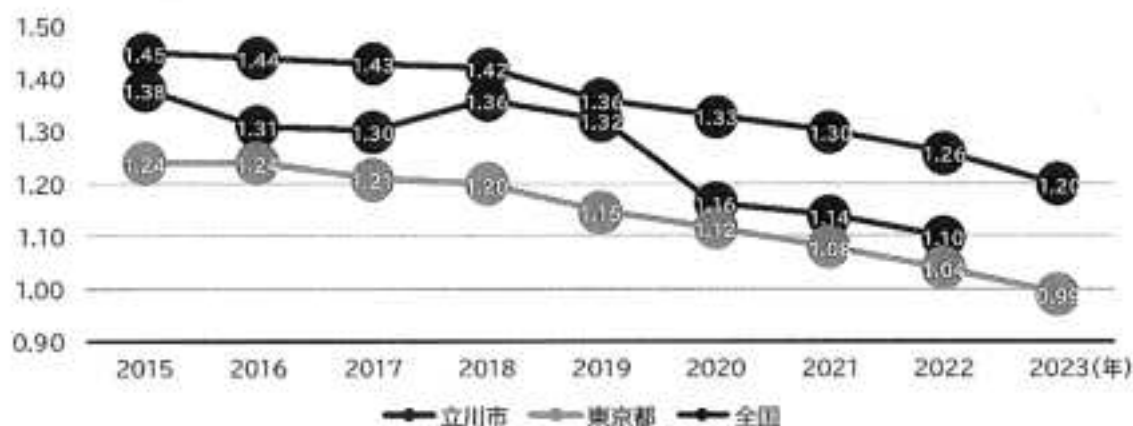


(出典：東京都「人口動態統計」)

(3) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は減少傾向にあり、また全国平均を下回っています。

合計特殊出生率は、全国的な傾向と同様に平成 27 (2015) 年をピークに減少傾向にあり、令和 5 (2023) 年には〇となっています。全国の平均値より低いものの、東京都の平均値は上回って推移しています。

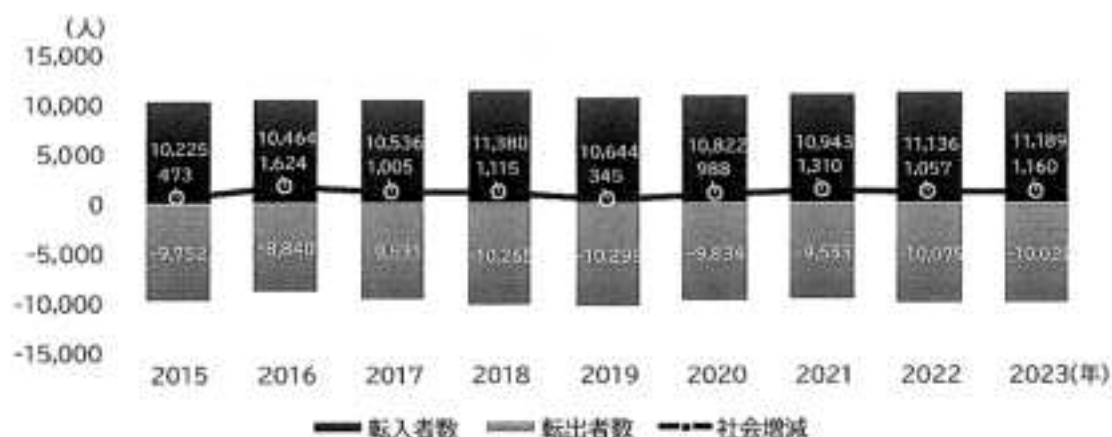


(出典：東京都「人口動態統計」)

(4) 転入者数・転出者数及び社会増減の推移

転入者が転出者数を上回る「社会増」が続いています。

平成 27 (2015) 年以降、一貫して転入者数が転出者数を上回る社会増が続いています。2015 年から 2023 年の間では、多い年で 1,624 人 (2016 年)、少ない年で 345 人 (2019 年) の社会増となっています。

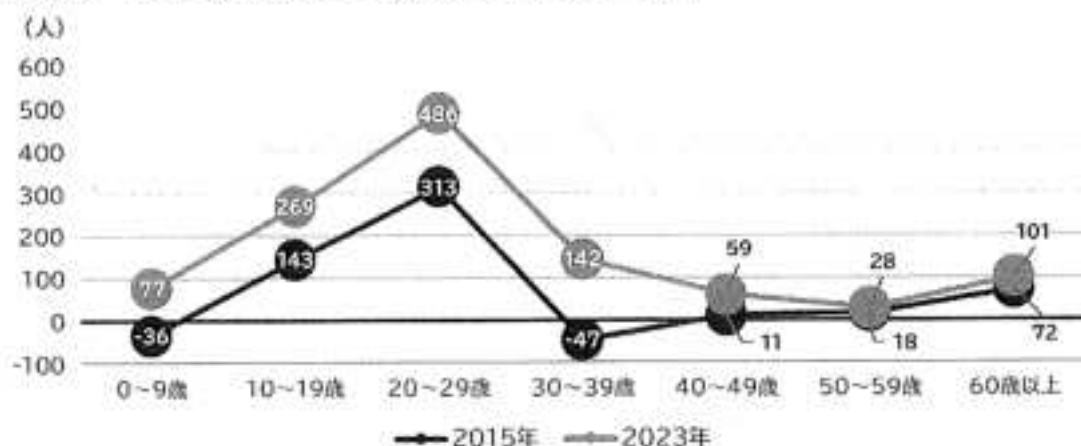


(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

(5) 年齢別社会増減の推移

30代までの転入がとくに多くなっています。

年齢別の社会増減では、引き続き20歳代の転入超過が顕著になっており社会増の大きな要因となっています。また、平成27(2015)年を令和5(2023)年と比較すると、全ての年代で転入超過となり、とくに30歳代までの転入が多くなっています。



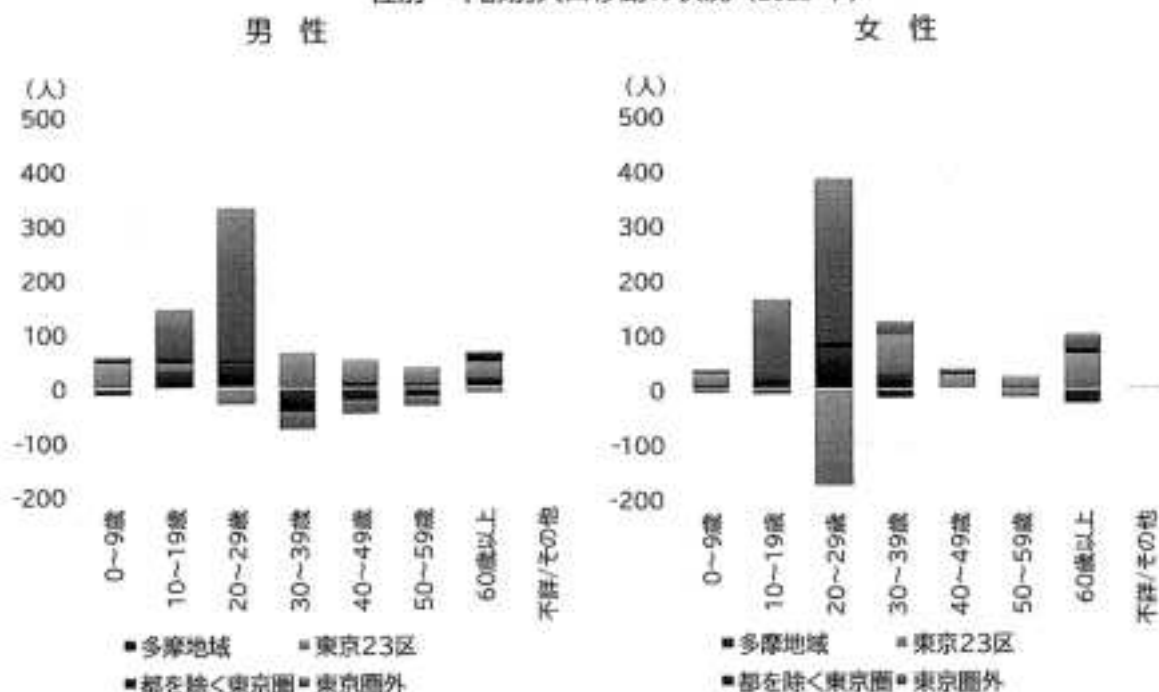
(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

(6) 性別・年齢別人口移動の状況

男女ともに20代の転入が多くなっています。

性別・年齢別の人口移動の状況を見ると、男女ともに20歳代の転入が多くなっており、とくに東京圏(埼玉県や千葉県、東京都、神奈川県)を除いた地方部からの転入が多くなっています。一方、20歳代の女性は、東京23区への転出が多くなっています。

性別・年齢別人口移動の状況(2023年)

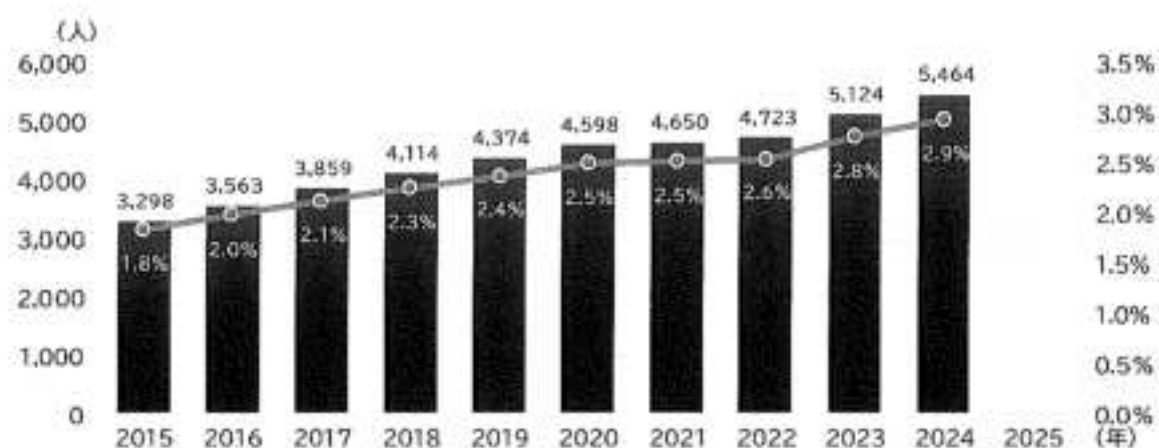


(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

(7) 外国人人口の推移

外国人人口は近年微増傾向で推移しています。

外国人人口は平成 27 (2015) 年の 3,298 人以降、計画期間中一貫して増加しており、令和 7 (2025) 年には〇人となり、総人口に占める割合は約〇%となっています。



(出典：立川市「世帯と人口」)

2 人口の見通し

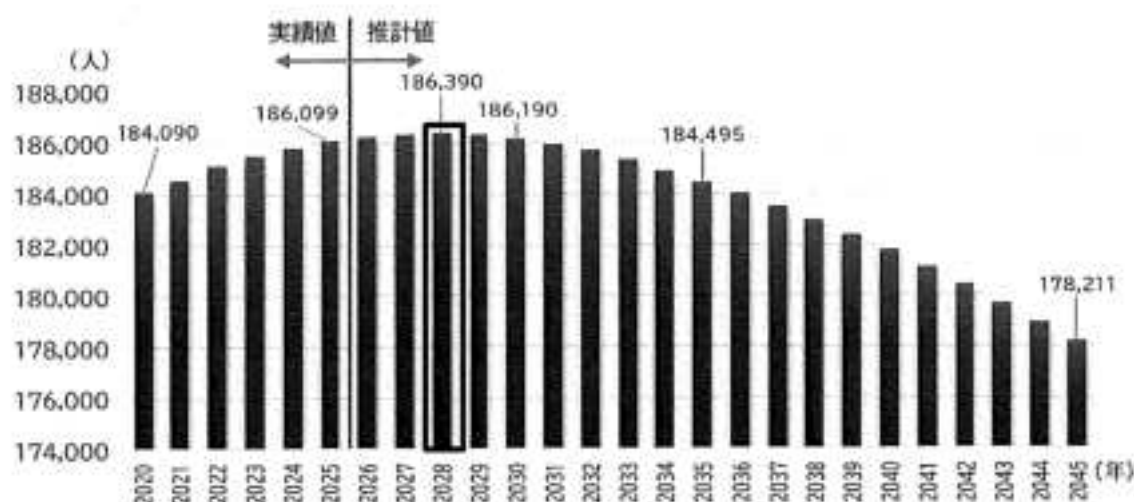
全国的に人口減少や少子化、高齢化が進展する中、本市においては主に転入による社会増を背景に、人口増加の傾向にありました。

しかしながら、今後は、少子化に伴い本市へ転入超過傾向にあった東京圏外の若年世代の人口が減少することや、本市から都心部への転出の増加等により、大幅な社会増は見込めません。また、既に死亡数が出生数を上回る自然減になっており、この傾向はさらに進んでいくことが見込まれます。これらのことから、令和 10（2028）年をピークに本市の総人口は横ばいから減少局面に転じると見込まれます。前期基本計画の最終年となる令和 12（2030）年には計画策定時の令和 7（2025）年から 91 人の人口増加であり、現状の人口規模と比べて大きな変化が想定されていません。ただし、その後は、大きな人口減少が見込まれています。

今後、本市においても全国的な傾向と同様に人口減少や少子化、高齢化が進展していく中では、定住人口の確保と交流人口の増加を図ることで、本市の発展と周辺地域への活性化にも寄与しつつ、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

（1）総人口の見通し

令和 7（2025）年に〇人であった総人口は、令和 10（2028）年の 186,390 人をピークに減少していき、令和 17（2035）年に 184,495 人、令和 27（2045）年には 178,211 人とピークから 5,879 人減少すると見込まれます。

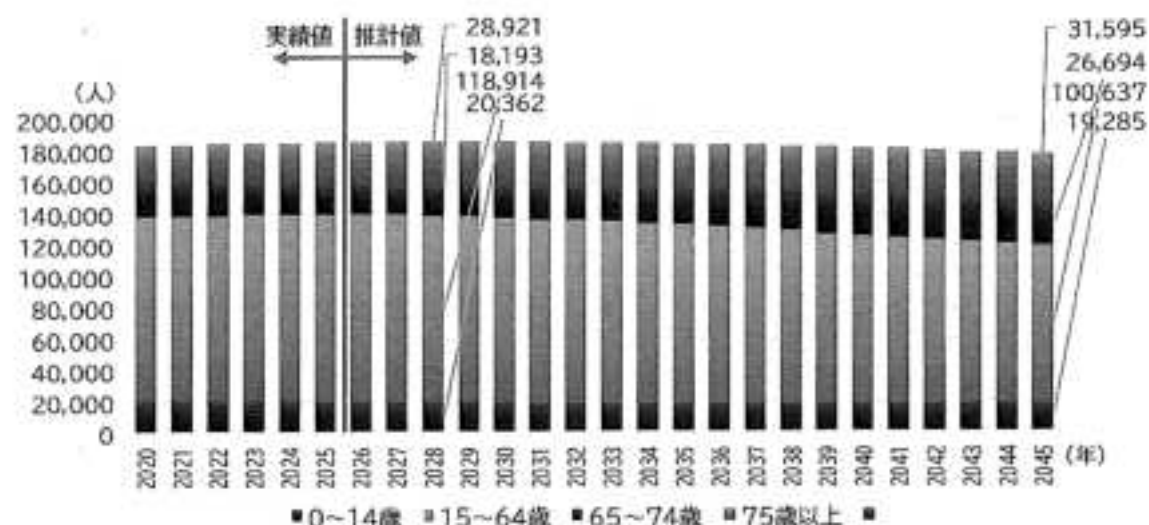


（出典：立川市「立川市第5次長期総合計画策定のための将来人口推計調査（令和5年）」、2020年・2024年の数値は同年1月1日現在の住民基本台帳人口）

(2) 年齢4区分別人口・人口割合の見通し

年齢階層別に見ると、14歳以下の人口はほぼ一貫して減少すると見込まれます。15～64歳の人口は令和9（2027）年の119,028人をピークにその後一貫して減少すると見込まれます。65歳以上の人口は一貫して増加し、とりわけ75歳以上の人口が令和27（2045）年にかけて大きく増加していくと見込まれます。

年齢階層別割合では14歳以下と15～64歳は一貫して減少し、65歳以上は一貫して増加します。令和7（2025）年には1人の65歳以上の高齢者を〇人の15～64歳の現役世代で支えている状態でしたが、令和27（2045）年には1人の65歳以上の高齢者を1.73人の15～64歳の現役世代で支える状態になると見込まれます。



（出典：立川市「立川市第5次長期総合計画策定のための将来人口推計調査（令和5年）」をもとに作成、2020年・2024年の数値は同年1月1日現在の住民基本台帳人口）

第2節 財政状況の推移と見通し

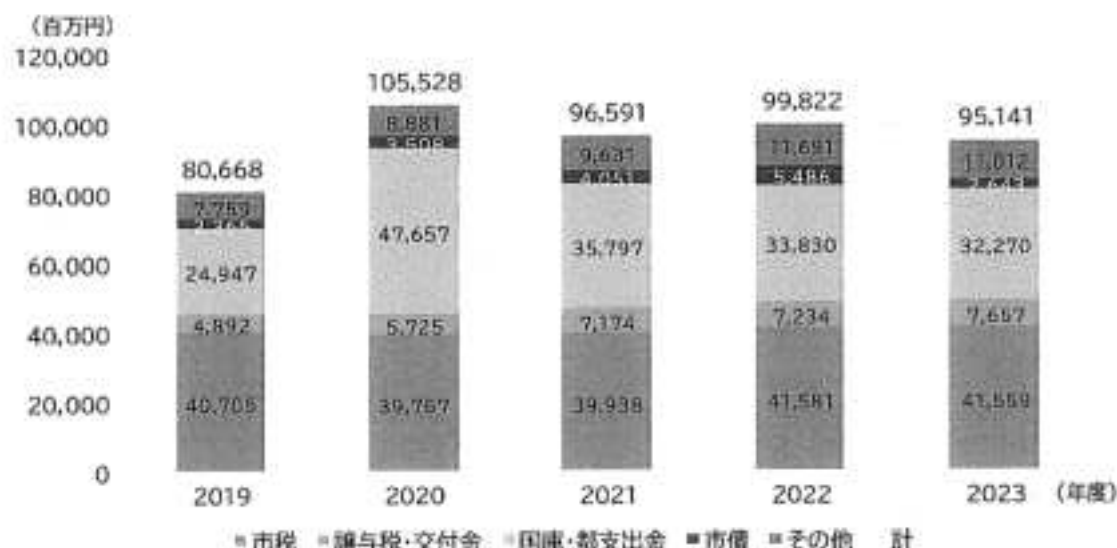
1 財政状況の推移

(1) 普通会計歳入の推移

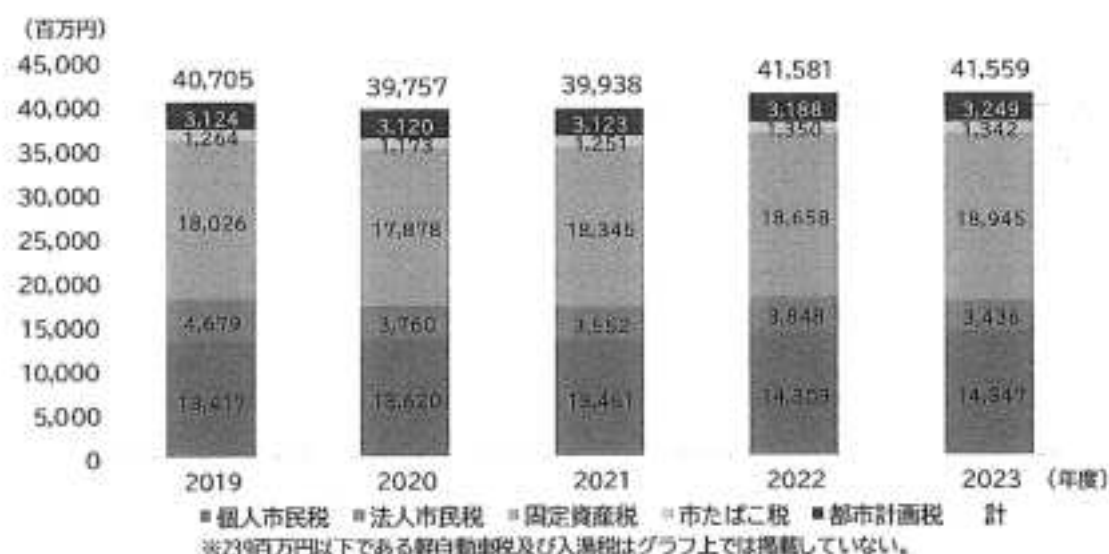
普通会計の歳入額は、令和2（2020）年度に新型コロナウイルス感染症に対応するための国庫・都支出金が大幅に増加したことで1,055.3億円となり、その後は減少したものの高い水準で推移しています。

歳入の根幹をなす市税収入は、法人市民税は交付税原資化による減以降、景気の影響により増減していますが、個人市民税、固定資産税は増加しており、市税全体では増加傾向にあります。譲与税・交付金は、地方消費税の税率の引き上げによる地方消費税交付金の増や法人事業税交付金の創設などにより増加しています。法人市民税の割合が高い本市は、税制改正や景気の変動を受けやすい税収構造となっています。

普通会計歳入の推移



【参考】市税収入額の推移



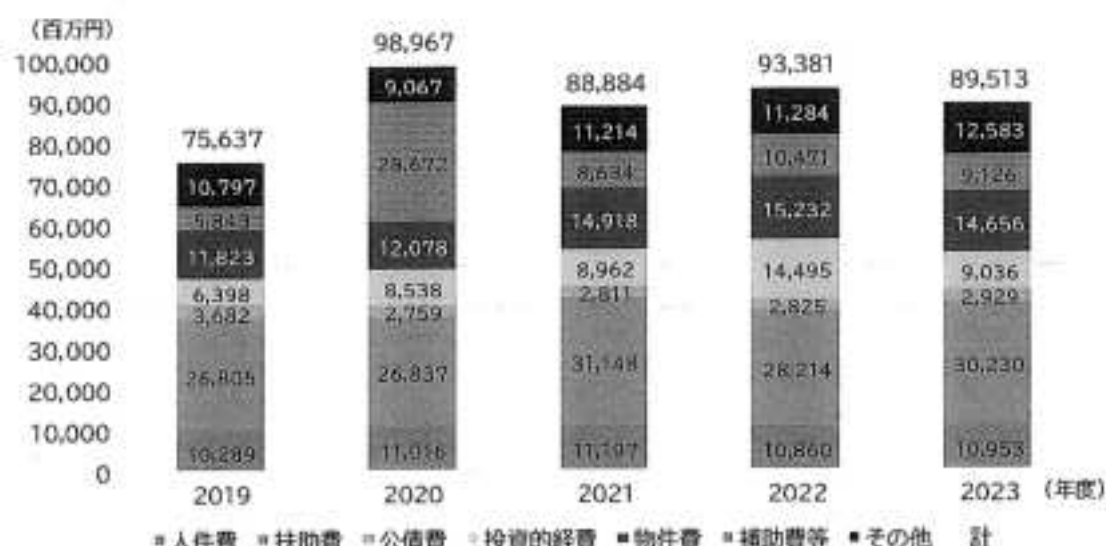
（出典：「地方財政状況調査」を基に立川市作成）

(2) 普通会計歳出の推移

普通会計の歳出額は、令和2（2020）年度に新型コロナウイルス感染症に対応するための臨時的支出が大幅に増加したことで98.7億円となり、その後は減少したものの高い水準で推移しています。

公債費などは減少しましたが、社会福祉費の増により扶助費が5年間で34.3億円増加したほか、物価高騰などの影響もあり、補助費等、物件費、投資的経費など多くの性質別経費が増加しています。

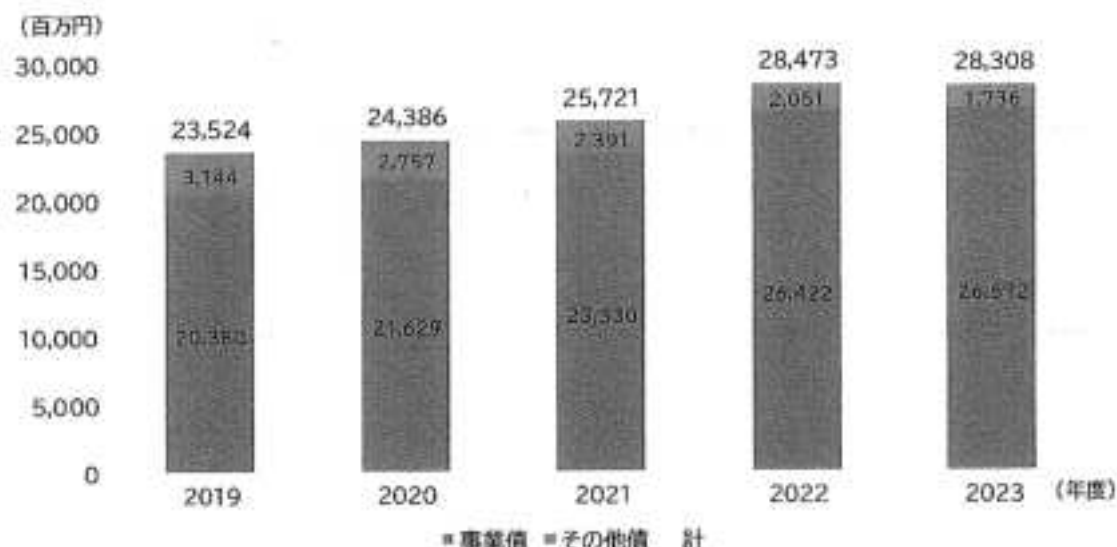
普通会計歳出の推移



(3) 普通会計市債残高の推移

普通会計市債残高は、新清掃工場や新学校給食共同調理場の建設、学校の建替え・改修工事などへの活用により、令和5（2023）年度末には283.1億円となり、5年間で47.8億円、20.3%増加しています。今後、公共施設再編個別計画に基づく施設整備などにより投資的経費が増大することが見込まれるため、財政の硬直化につながる公債費の増加に留意しながら、計画的に市債を活用する必要があります。

普通会計市債残高の推移

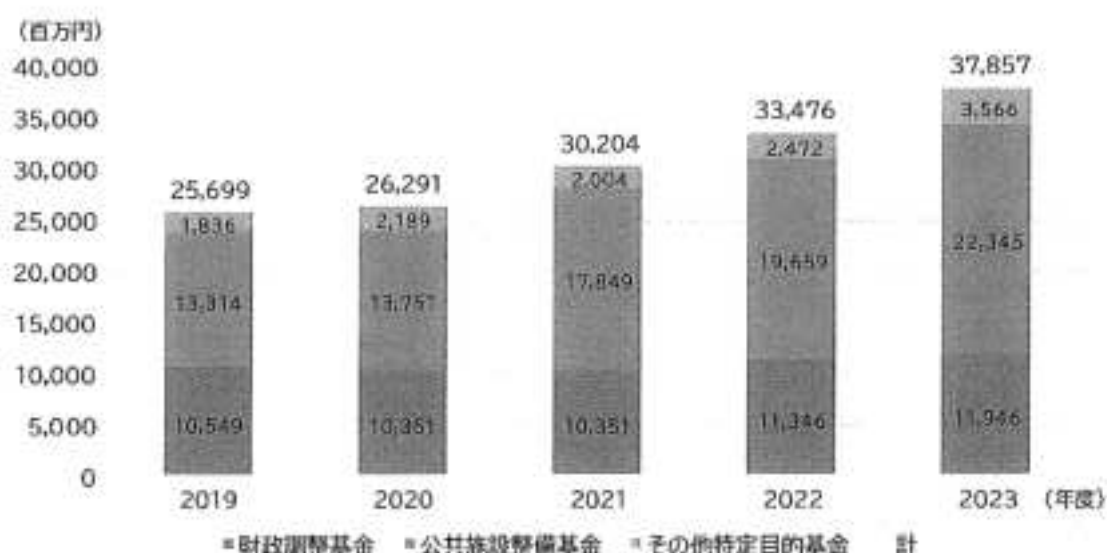


（出典：「地方財政状況調査」を基に立川市作成）

(4) 普通会計基金残高の推移

財政調整基金残高は、令和5（2023）年度末には119.5億円となり、平成31（2019）年度末に比較して14.0億円増加しています。公共施設整備基金は、令和5（2023）年度末には223.5億円となり、平成31（2019）年度末に比較して90.3億円増加しています。経済不況等による大幅な税収減により歳入不足が生じた場合や予期せぬ自然災害、都市インフラや公共施設の老朽化などに備え、基金に積立をしておく必要があります。

普通会計基金残高の推移



（出典：「地方財政状況調査」を基に立川市作成）

2 財政状況の見通し

令和6（2024）年度当初予算額を基に、令和11（2029）年度までの財政収支を試算しました。

歳入については、市税は、内閣府による「中長期の経済財政に関する試算」で示されたベースラインケースを踏まえ、将来人口推計や税制改正の影響などを加味しました。譲与税・交付金は、法人事業税交付金と地方消費税交付金で内閣府の試算に基づく経済成長の見込みから増とした一方、地方特例交付金では定額減税による減収の補填終了を反映しました。

歳出については、人件費は、職員の新陳代謝と定期昇給を見込みました。扶助費は、過去の平均伸び率などに基き増としました。投資的経費は、公共施設の再編に伴う学校施設等の建替え・改修やその他施設の改修を見込み、公債費と歳入の地方債も合わせて推計しました。その他行政経費である物件費・維持補修費・補助費等などについては、物価高騰の見込みや過去の平均伸び率などを考慮しました。

財政収支については、令和7（2025）年度に14億円の財源不足が、令和8（2026）年度に30億円を超え、令和11（2029）年度には34億円に及ぶと予測しています。市税の大幅な伸びが見込めない中、扶助費は引き続き高い水準で推移し、さらに投資的経費の増嵩も顕著となっているため、厳しい行財政運営を余儀なくされる見通しとなっています。

普通会計財政収支の見通し【令和6年度から令和11年度】

（単位：億円）

区分			令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
歳入	市税		411	424	425	427	428	429
	譲与税・交付金		83	81	81	82	82	83
	国庫・都支出金		291	299	298	302	304	314
	地方債		34	25	9	34	63	98
	その他収入		36	35	36	35	35	36
	合計①		855	864	849	880	912	960
歳出	義務的 経費	人件費	121	118	127	119	129	121
		扶助費	291	305	308	312	315	319
		公債費	30	31	33	32	31	30
	投資的経費		89	89	73	104	125	174
	その他行政経費		333	335	339	342	346	350
	合計②		864	878	880	909	946	994
差引額（①－②）			▲ 9	▲ 14	▲ 31	▲ 29	▲ 34	▲ 34
基金繰入金			9	14	31	29	34	34

※令和6年7月作成

出典：「地方財政状況調査」等を基に立川市作成

財源の不足に当たっては、公共施設整備基金を計画的に活用するほか、財政調整基金を取崩すことにより、収支の均衡を図る必要があります。

基金及び地方債残高の見通し【令和6年度から令和11年度】

（単位：億円）

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
財政調整基金 各年度末残高	115	115	112	112	97	95
公共施設整備基金 各年度末残高	223	222	204	184	167	138
地方債各年度末残高	292	287	266	271	304	375

※令和6年7月作成

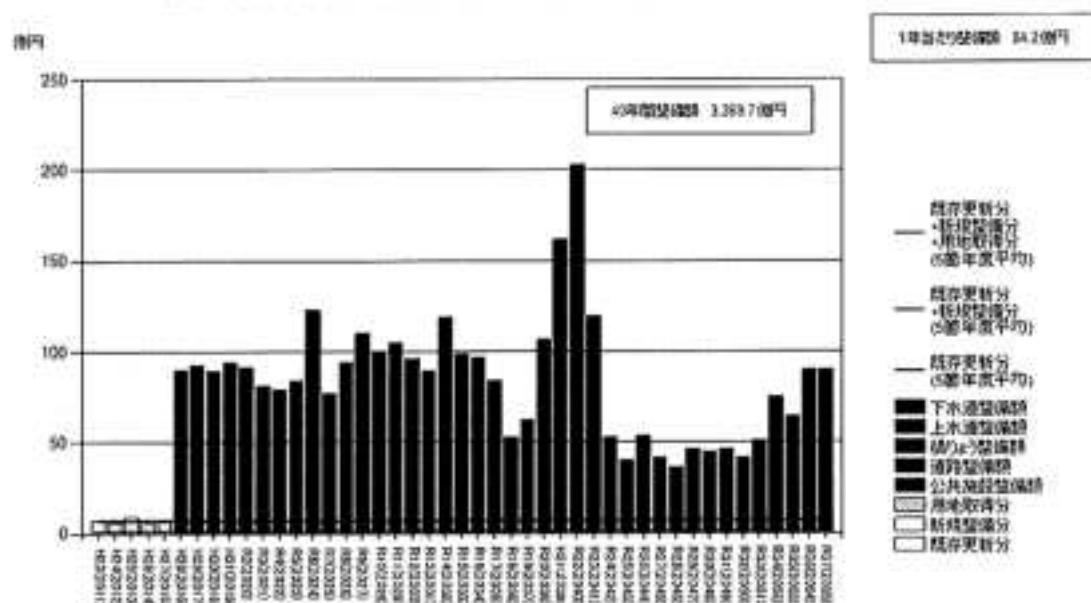
出典：「地方財政状況調査」等を基に立川市作成

第3節 公共施設と都市基盤（インフラ）の状況

（1）公共施設及び都市基盤（インフラ）の推計

本市が平成 28(2016)年度に作成した「立川市公共施設等総合管理計画」（以下、公共施設等総合管理計画）は、平成 28(2016)年度から令和 37(2055)年度までの 40 年間に於ける公共建築物、道路、橋りょう、下水道の整備額の見込みを 3,369.7 億円と予測しています。

将来の更新費用の推計（公共施設及び都市基盤（インフラ））



総務省提供による公共施設更新費用試算ソフトによる試算の前提条件

試算対象施設	公共建築物（公有財産台帳記載）、道路、橋りょう、下水道
試算期間	40 年（平成 28(2016)年度～令和 37(2055)年度）
試算方法	試算対象施設の面積及び延長（㎡、m）に対し試算ソフトの標準更新単価を用いて試算期間にかかる更新費用（新規整備・用地取得は含まない）を推計する。

※推計値には試算対象施設以外の更新費や、更新以外の修繕にかかる費用等は計上していない

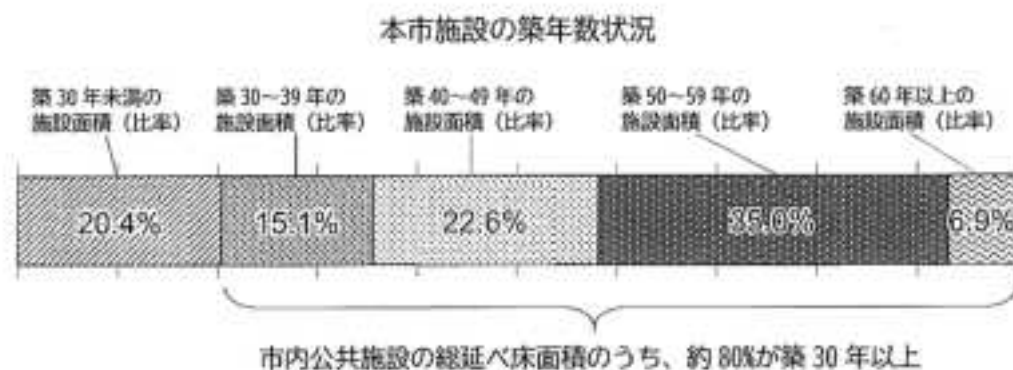
※上記試算は、平成 27 年度末現在のデータによる試算結果であり、市の策定している諸計画とは試算の前提条件（年度・施設等）が異なる

※「立川市公共施設等総合管理計画」（令和 5 年度改定）より抜粋

(2) 本市施設の老朽化状況

本市の公共施設をめぐる状況については、平成 30(2018)年度に策定した「公共施設再編個別計画」などで示したとおり、多くの公共施設でますます老朽化が進んでいる状況です。一方、建替え等により施設の更新を進めていくうえでは、昨今の資材価格や人件費の高騰、人手不足等が避けては通れない課題となっており、計画的な更新を妨げる要因となっています。

今後、少子化、高齢化がますます進み社会の担い手が減っていくとともに、本市においても例外なく人口減少に転じることが予想されるなか、人口構造にあった施設保有量にするとともに、将来に負担を残さない持続可能な公共施設の展開を進める必要があります。



(「立川市公共施設再編個別計画」に基づき、令和 6 年 4 月時点の状況に修正して作成)

第4章 行財政運営の基本方針

1 基本的な考え方

前期基本計画期間においては、少子高齢化の進行や公共施設等の老朽化といった歳出増につながる諸課題だけでなく、サービスの担い手が不足していく状況も踏まえて、行財政運営のあり方を変化させていくことが求められます。また、必要な行政サービスを見極め、どのように提供し維持するかも重要な課題です。

近年、猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々に生活様式の変化や行動変容をもたらし、結果として様々な環境におけるデジタル化が大きく進展しました。また、最近の世界的な経済情勢の変化や金利の動向、気候変動や大規模災害の発生等を踏まえると、時代の潮目が変わり、先行き不透明で、将来予測が困難な状況になったと言わざるを得ません。VUCA[※]時代の到来ともいわれる今日においては、一度策定した計画に縛られることなく、状況の変化をとらえて、より柔軟に運用することが重要となっています。

そのような中で、市の持つ経営資源（＝ひと、もの、おかね、情報）を効率的・効果的に活用するしくみ（＝行政経営のしくみ）とともに、市の地域特性を活かした地域や民間などの多様な主体（＝地域、民間、自治体）との連携・協働が不可欠です。

また、デジタルに関する視点として、限られた経営資源をより必要とされる業務に振り分けるためにも、これまでの単なるシステム化やデジタル化に留まらない、行財政運営のあり方や業務プロセスに変革をもたらす要素として、行政内外のDXを推進する必要があります。

これらを踏まえて、前期基本計画の行財政運営においては、次のことを重視していきます。

- 持続可能な行財政運営のために、真に必要とされる行政サービスを見極めていくこと。
- デジタル技術を活用した行財政運営のあり方にシフトしつつ、業務プロセスを柔軟に変化させていくこと。
- 地域や民間等の多様な主体と、地域の特性を活かした連携・協働を推進していくこと。

2 基本方針

上記の基本的な考え方のもと、「行政経営のしくみ」、「経営資源の効率的・効果的な活用（ひと・もの・おかね・情報）」、「デジタル社会に向けたDXの推進」及び「市民・事業者等との連携・協働」の4つについて、基本方針を定めます。

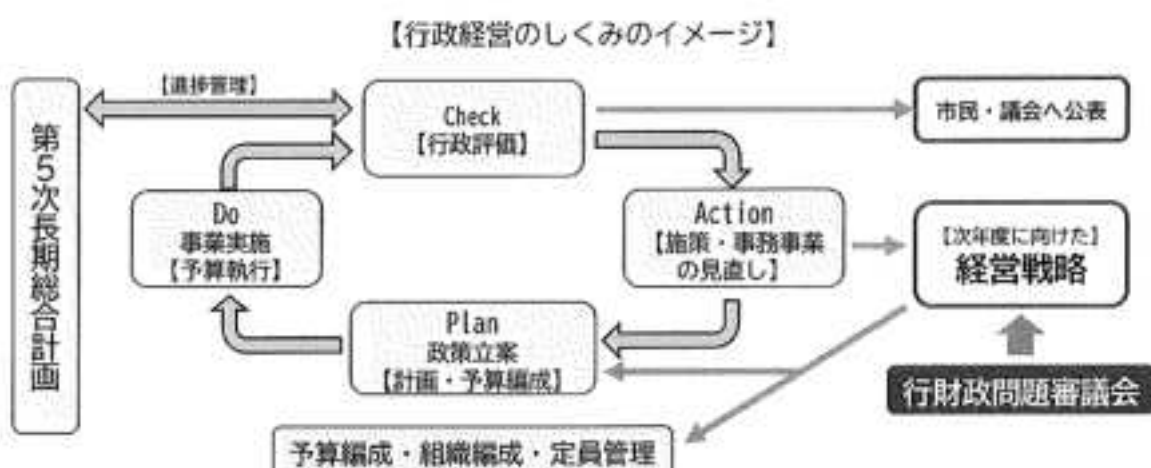
- (1) 行政経営のしくみ
- (2) 経営資源の効率的・効果的な活用（ひと・もの・おかね・情報）
- (3) デジタル社会に向けたDXの推進
- (4) 市民・事業者等との連携・協働

※ブーカ。「Volatility（変動性）」「Uncertainty（不確実性）」「Complexity（複雑性）」「Ambiguity（曖昧性）」の頭文字をとった言葉で、先行き不透明で、将来の予測が困難な社会状況を指す。

(1) 行政経営のしくみ

限られた経営資源を適正かつ効率的・効果的に配分し、生産性の高い施策を進めるしくみとして、引き続き行政評価によるPDCAサイクルを活用していきます。

●業務の効率化 最適なサービス提供手法や業務の実施について、行政が担うべき役割を明確にし、デジタル技術を活用した業務の効率化、アウトソーシングによる事業の実施などを積極的に検討します。
●指標のあり方 行政評価制度における成果指標について、EBPMの推進を前提とし、施策の成果向上を追求することで市民サービスの向上につなげるよう、目的に合った指標を設定して取り組みます。
●行政評価による経営資源の最適化 「施策・事務事業」から「施策・基本事業」の評価方式へ移行し、基本事業の目的から事務事業を相対的に評価することで、事務事業の優先順位付けやコスト削減などの改善と、評価にかかる事務負担の軽減につなげます。また、国や都の事業の動向を注視し、市独自の上乗せ・横出しも含めて経営資源の投入状況进行评估します。
●前期基本計画の進捗管理 望ましい方向性と実態の推移（傾向）が大きく異なる指標については、今後の財政収支の見通しを踏まえつつ目標値を設定します。また、選択と集中の考え方にに基づき、取組の達成状況に応じて、メリハリのある資源配分とそれに連動する目標値を設定します。



(2) 経営資源の効率的・効果的な活用

市の経営資源である「ひと」「もの」「おかね」「情報」を以下の方針に基づき、最大限に活用していきます。

●効果的な組織づくりと職員の育成・確保【ひと】	
① 効果的な組織編成と適正な定員管理	行政評価に基づくPDCAサイクルにより施策を効果的に進めるために、施策体系と連動した組織を編成します。定員管理については、職員の役割を明確にするとともに、専門人材やアウトソーシング、デジタル技術の活用などによる担い手の最適化を図ります。
② 職場力の強化	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、時間外勤務の縮減やリモートワーク環境の充実を図ります。職員の健康を維持し、ハラスメント防止対策を進めるとともに、助け合う組織風土を醸成します。デジタル技術を活用して生産性の高い職場環境を構築します。
③ 職員の育成	職員が将来の働き方を見通せるようにキャリアパスを示すとともに、能力やスキルを含めたキャリアプラン形成支援を行います。また、デジタル技術を活用した業務改革を推進する上で、職層に応じた知識と能力の育成を行います。
④ 優秀な人材の確保	現在の職員採用方法を検証し、より有効な制度への改善を図り、多様な人材を確保していきます。また、他自治体と異なる本市や職場の魅力を最大限に発信し、優秀な人材に選ばれるように、強い意識を持って人材確保に取り組めます。
●公共施設やインフラ施設等の効果的な保全・更新及び有効活用【もの】	
① 持続可能な公共施設等の展開	公共施設の管理業務の効率化と経費削減、適切な維持保全方法の検討を行います。公共施設の更新については、コスト削減を考慮しつつも、資材高騰や人手不足の状況を踏まえた柔軟な計画運用を行います。また、将来的な需要や財政リスクも十分に考慮し、必要に応じて複合化や機能の見直しを進めます。 道路、橋りょう、下水道などのインフラ施設については、引き続き維持管理・更新等を的確に行うことで機能を維持し、中長期的なコスト削減と予算平準化を図ります。
② 公有財産の有効活用	公共施設再編等により生じる跡地や跡施設の民間活用を推進し、歳入増加や維持管理コストの削減を図ります。公共施設の更新時には、PPP/PFI手法等の導入可能性を検討し、民間ノウハウの活用を促進します。

●健全な財政運営【おかね】	
① 基金の適正な管理	財政調整基金は持続可能な財政運営のために必要な額を確保します。また、公共施設の更新やインフラ施設の老朽化対策により、公共施設整備基金の必要性が高まることから、引き続き投資的事業の進捗に応じて必要な額を確保していきます。
② 市債活用の適正化	公共施設の更新やインフラ施設の老朽化への対応が本格化することにより、計画期間中にさらなる投資的経費の必要性が見込まれることから、後年度の公債費の負担を踏まえた市債活用を行っていきます。
③ 自主財源の確保	使用料や手数料については、受益者負担の適正化の観点から、社会情勢や他市との均衡を考慮しつつ、定期的な見直しを検討します。特に公共施設やインフラ施設の更新時には、利便性向上に伴う適正な利用料金への見直しを検討します。 ネーミングライツや広告料収入の確保、官民連携による公共施設の有効活用を進め、新たな自主財源を確保します。
④ 予算編成・執行管理	行政評価と連動した効率的・効果的な予算編成を行います。社会保障関係経費の増加や公共施設の更新等に伴う投資的経費の増加に対応するため、計画的な予算執行を行います。財政状況の分析では、近年の新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応による支出増も考慮し、引き続き、通常時の経常支出を適切に把握していきます。

●情報の活用【情報】	
① 情報の発信	情報を真に必要としている市民への確に届くしくみを検討し、SNS等の活用も含めた効果的な情報提供に努めていきます。
② 情報の分析	これまでの行政評価における活動指標の分析はもとより、生成AIやデータ分析ツールといった新たなデジタル技術を積極的に活用し、EBPMを踏まえた施策・事業の立案を進めていきます。
③ 情報の官民連携	民間事業者が自らの知見やノウハウを活かして、市の課題に対して主体的に取り組める事業提案制度等を進めていきます。また、市の課題となっている情報を積極的に提示し、サウンディング型市場調査などを活用することで、官民連携による課題解決につなげていきます。
④ 情報基盤の整備・運用	市の業務システムについて、セキュリティに留意しつつも、クラウド環境の導入やシステムのサービス利用を含めた効率的・効果的な運用を推進します。また、システムの新規導入や更新時には、共同調達・共同運用等を積極的に検討します。

(3) デジタル社会に向けたDXの推進

市に限られた経営資源を有効に活用し、必要なサービスを提供していく上では、効率的な業務プロセスの確立やそれに対応した環境構築のためにDXを推進していきます。

●DXの効果的な推進
やみくもにデジタル化するのではなく、利用者への訴求効果の高い業務分野・手法を見極めるとともに、BPRによる業務プロセスの変革や規制の見直しを含めてDXを推進します。
●DXの推進に必要な体制の確立
行政手続きのデジタル化の推進やキャッシュレス決済の拡充とともに、フロントヤード改革やアナログ規制の見直しへの対応に向けて、専門人材の活用、推進に必要な組織体制や制度の確立に取り組みます。
●デジタルデバイドへの支援
デジタル化への移行に対応することが困難な利用者に対して、デジタル格差解消のための支援策や市の提供するサービスへのアクセシビリティの向上等を積極的に検討します。

(4) 市民・事業者等との連携・協働

各施策の目標を実現するためには、これまで以上に地域、民間等の多様な主体との連携・協働が不可欠です。連携に取り組むことによるメリット等を考慮し、障壁となる規制や制度を柔軟に変化させ、スピード感をもった意思決定により推進していきます。

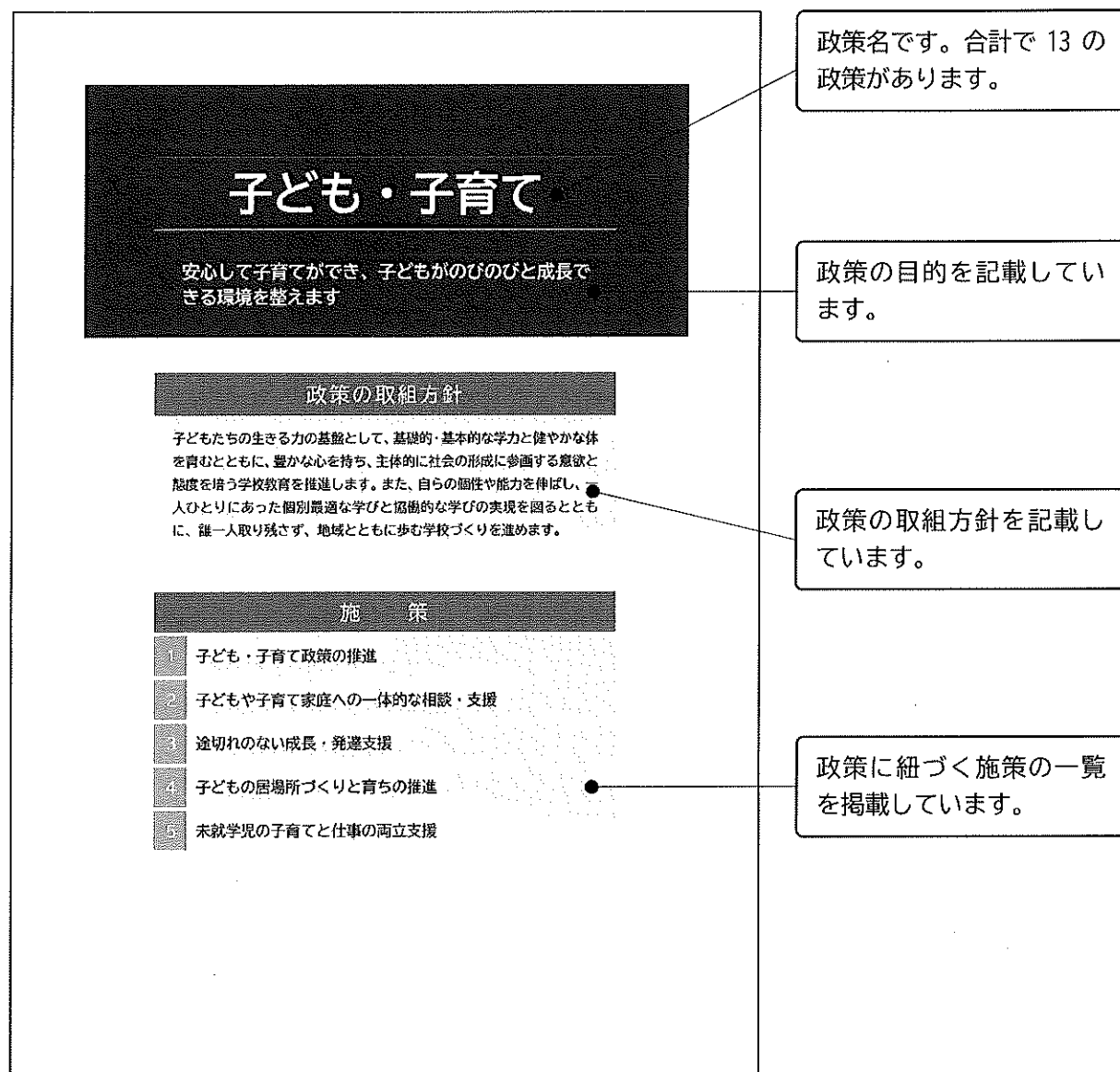
●地域との連携・協働
地域の担い手不足が進む状況を踏まえつつ、引き続き地域社会の活性化や女性等の多様な人材の活躍の促進と、適切な役割分担による地域との連携・協働を推進します。
●適切なサービス提供主体
施策の遂行にあたっては、市が主体的に行わなければならないのか、また民間事業者等の活力が期待できるのかを十分に検討し、市の特性を活かした連携・協働をさらに促進します。
●官民連携のしくみづくり
市と市民・事業者等との連携・協働を行うにあたっては、市の関わり方や連携方法はもちろんのこと、市が解決すべき課題や連携によるメリットを明らかにした上で、効果的に成果が得られるしくみの拡充を検討します。
●柔軟な制度運用と迅速な意思決定
市民・事業者等との連携・協働によるメリットを最大限享受するため、既存の制度による制約を可能な限り柔軟に対応しつつ、迅速な意思決定のもとで事業を具現化します。

第5章 分野別計画

前期基本計画 政策体系

未来 ビジョン	まちづくり コンセプト	政 策	施 策
魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川 新風を吹き込み、 美風を守る	くらしに安全とやすらぎを ～誰もがやささと成長を実感できるまちづくり～	子ども・子育て	1 子ども・子育て政策の推進 2 子どもや子育て家庭への一体的な相談・支援 3 途切れない成長・発達支援 4 子どもの居場所づくりと育ちの推進 5 未就学児の子育てと仕事の両立支援
		教 育	6 学校教育の充実 7 特別支援教育の推進 8 学校教育環境の充実 9 学校給食の提供と食育の充実 10 教育行政の推進
		保健・医療	11 健康づくりの推進 12 豊かな長寿社会の実現 13 介護保険制度の適正な運営 14 国民健康保険制度等の安定運営
		社会福祉	15 福祉行政の推進 16 地域福祉の推進 17 障害福祉の推進 18 セーフティネットによる生活支援の充実
	人もまちも挑戦し続ける ～つどいとつながりにより新しい価値を創造する魅力あふれるまちづくり～	環 境	19 持続可能な環境の保全 20 持続可能な資源循環の実現 21 廃棄物の適正処理の促進 22 下水道の管理 23 下水道の整備 24 下水ポンプ場の運営
		都市づくり	25 良好な市街地環境の形成 26 建築基準行政の適正な実施 27 道路の管理 28 道路の整備 29 公園管理と緑の保全
		産業まちづくり	30 活力ある産業の振興 31 都市と農業の共生 32 官民連携のまちの形成 33 多様な移動手段による活力ある都市活動の実現
		市民のくらし	34 市民活動と地域社会・多文化共生の推進 35 市民相談機能と消費生活の充実 36 ライフステージに応じた適切な手続き手法の提供 37 安心して暮らせる住環境の推進 38 市民にわかりやすい公正・公平で適正な課税 39 納税しやすい環境の整備と安定した税収の確保
	連携と改革により時代を切り拓く ～市民に寄り添い、市民とともに未来へつむぐまちづくり～	危機管理	40 危機管理体制の充実と防犯対策の推進 41 防災体制の充実 42 コンプライアンスの推進
		文化・スポーツ	43 文化芸術の振興 44 生涯学習社会の実現 45 図書館サービスの展開 46 伝統的文化の継承 47 スポーツの推進
		総合戦略	48 総合戦略の推進 49 行財政改革の推進 50 持続可能な財政運営の推進 51 適正な公共調達の実現 52 市政情報とまちの魅力の発信 53 公共施設マネジメントの推進 54 男女平等参画社会・多様性の推進
		行政運営	55 職員の育成・確保および働きやすい職場づくり 56 デジタル環境の整備と維持管理 57 庁舎・公文書管理と例規整備 58 公共調達における品質の確保 59 公共施設の保全 60 公金の適正管理
		収益事業	61 競輪運営による持続した収益の確保

政策の見方 ※デザイン調整中



施策の見方 ※デザイン調整中

施策 46

総合戦略の推進

官民連携・広域連携の深化により未来を切り拓く

施策目的	指標
市の総合的な政策をPDCAサイクルや社会潮流に応じて企画・調整するとともに、官民連携、自治体連携、国との連携を拡充し、効果的な施策を推進します。	見込み値 事業計画 基準値 (15年度) 目標値 (16年度)
	1 行政刷新
	2 基本計画の進捗の進捗率
	3 官民連携・自治体連携の進捗率
	4 オープンデータの取組数
5 基地に関する苦情件数	

主な課題

- 1 複雑多様化する行政課題が増す中、遺言、国や東京都、関連自治体のほか、庁内調整を進めるとともに、機動的に組織体制を構築しながら、効率的・効果的に政策を推進する必要があります。
- 2 第5次長期総合計画に掲げた施策を確実に推進することが求められています。そのために、行政評価を活用した政策PDCAサイクルによる効果的な行政運営が必要です。
- 3 広域的な連携事業の具体化をより積極的に進めるほか、民間事業者との効果的な連携を拡大していく必要があります。
- 4 市民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決や行政の透明性・信頼の向上のため、積極的なオープンデータの公開が求められています。
- 5 市民の安心なくらしのため、市内に所在する米軍横田基地や立川飛行場に起因する諸問題への対応が求められています。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・団体・事業者は、行政と積極的に連携し、まちづくりに参画します。
- 市民・団体・事業者は、立川市の資源を次の世代に発展的に引き継ぐための行動と選択を継続します。

関連する個別計画

- たちかわ創生総合戦略（仮称）
- 立川市第2次国土強靱化地域計画

施策名です。番号は施策番号を表し、61 施策までの連番となっています。

施策の特徴、ポイントを記載しています。

施策の目的を記載しています。

施策の目的の達成度を測るため、複数の成果指標を設定しています。目標値は、どの程度の水準を目指すのかを表しています。

施策に関する主な課題を表しています。また、現状や課題を踏まえた必要性についても記載しています。

施策に関連する個別計画等を示しています。

この施策の目的を達成するためには、行政の取組だけでなく、市民や事業所、地域、団体などとの連携も必要となることから、それぞれの役割をまとめています。



基本事業

1 総合計画及び社会 環境に関する政策 の推進

○社会潮流及び国や東京都の動向を踏まえ、市内調整や効果的な組織編制を行い、重要施策を推進します。

2 基本計画の推進と 自治体戦略の展開

○第5次長期総合計画を確実に推進するため、PDCAサイクルに基づく評価、見直しを効果的にを行い、計画的かつSDGsの視点から施策を展開します。

○人口戦略としての少子化問題については、市内横断的に検討を進め、国や東京都、周辺自治体、民間事業者と連携して取り組みます。

3 官民連携、 自治体連携の強化

○立川市周辺9市を始め、広域的な自治体連携により、効果的な施策を展開し、持続可能な圏域を構築するとともに、民間事業者等との包括連携協定の成果を評価するしくみを構築し、連携事業の改善につなげます。

○市の施策に資する民間提案による連携事業を積極的に進めます。

4 適切な統計情報の 収集・整理・発信

○EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進のため、国や東京都の統計情報を収集するほか、市のオープンデータを適切に公開します。

5 基地区間の安全した 生活環境の確保

○基地区に起因する課題に対し、国や都、周辺自治体とより緊密に連携し、関係機関に要請を行い、市民の安全な生活環境の確保に取り組みます。

市民ワークショップの写真

連携事業の写真

施策に関連するSDGsのゴール（目標）のアイコンをカラーで表示しています。

施策の目的・目標を達成するための手段として、基本事業を設定しています。

施策に関連する資料等を掲載しています。